

報告 6 支援連携

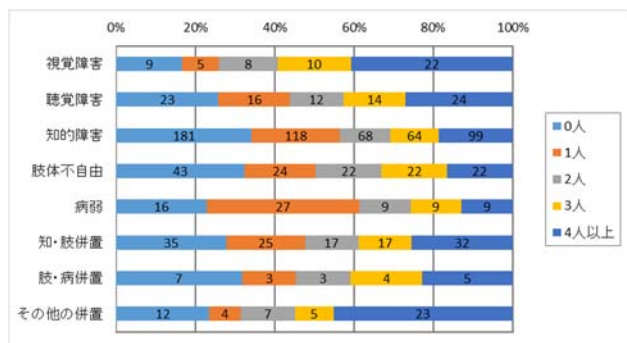
はじめに

各学校間での交流、コーディネーターとの関わりを中心に、学校外部と連携についての設問を設けた。その他の記述も多く、複数回答されているものを記載している。

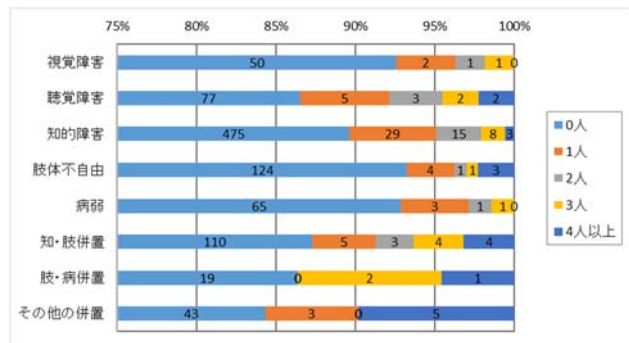
【81】特別支援教育コーディネーターの数について、校長が専任として指名している人数、指名してはいないが専任として業務を遂行している人数、担任等兼務の人数をそれぞれお答えください。

	専任として指名している人数				指名していないが専任として遂行している人数				担任等兼務の人数			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
視覚障害	10	4	1	1	2	1	1	0	5	8	10	22
聴覚障害	22	7	4	2	5	3	2	2	16	12	14	24
知的障害	152	70	26	12	29	15	8	3	118	68	64	99
肢体不自由	28	12	6	4	4	1	1	3	24	22	22	22
病弱	10	4	0	0	3	1	1	0	27	9	9	9
知・肢併置	47	22	10	2	5	3	4	4	25	18	17	32
肢・病併置	7	2	1	1	0	0	2	1	3	3	4	5
その他の併置	9	4	1	5	3	0	0	5	4	7	5	23

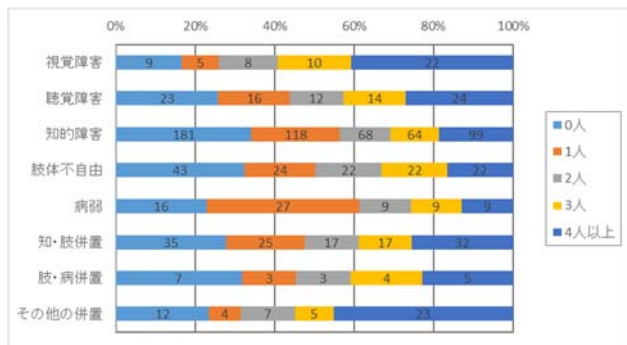
専任として指名している人数



指名していないが専任として遂行している人数

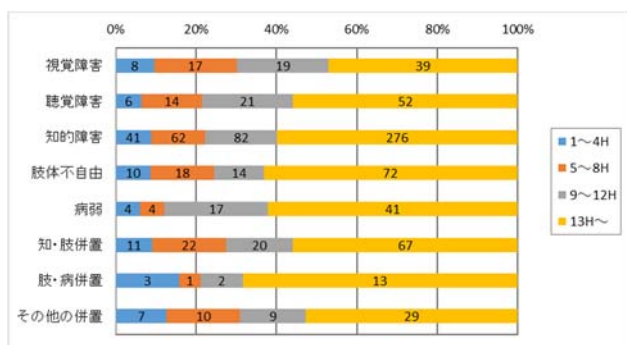


担任等兼務の人数



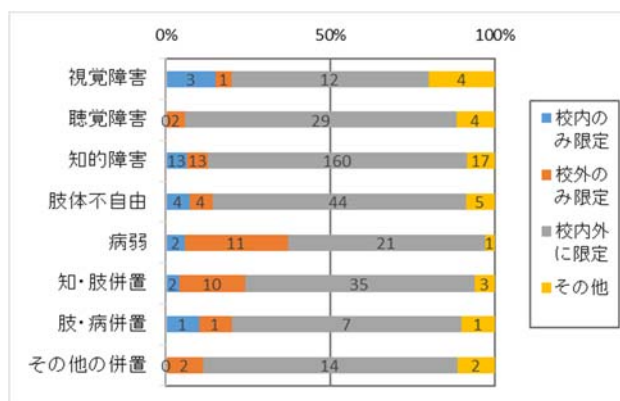
【82】 兼務特別支援教育コーディネーターの持ち時数についてお答えください。《複数選択》

	1～4H				5～8H				9～12H				13H～			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
視覚障害	6	2	0	0	11	2	4	0	7	9	2	1	9	13	3	14
聴覚障害	2	3	0	1	11	3	0	0	8	9	2	2	21	10	7	14
知的障害	25	12	1	3	38	14	7	3	48	22	8	4	105	56	46	69
肢体不自由	7	0	3	0	12	3	1	2	8	3	3	0	21	18	19	14
病弱	3	1	0	0	1	2	1	0	11	4	1	1	23	5	7	6
知・肢併置	8	2	1	0	16	4	1	1	16	1	4	0	19	13	15	21
肢・病併置	2	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	5	5
その他の併置	5	2	0	0	7	3	0	0	6	0	0	3	4	1	4	20



【83】 特別支援教育コーディネーターの支援範囲についてお答えください。《単一選択》

	校内のみ限定	校外のみ限定	校外に限定	その他
視覚障害	3	1	12	4
聴覚障害	0	2	29	4
知的障害	13	13	160	17
肢体不自由	4	4	44	5
病弱	2	11	21	1
知・肢併置	2	10	35	3
肢・病併置	1	1	7	1
その他の併置	0	2	14	2



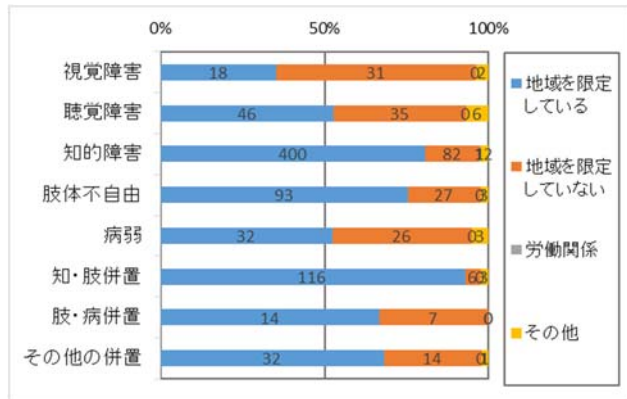
■ その他内容

- ・ 依頼があれば全て支援
- ・ 校内外、地域、関係機関を問わず必要に応じて対応
- ・ 校内外と通学区の学校及び関係機関
- ・ ケースバイケースで、校内外や機関を限定していない。
- ・ 分教室単独のCOは置いていないため、支援範囲はなし

- ・ 聴覚に障がいのある、乳幼児から成人までを支援。校内校外は問わない。
- また、支援機関の指定はない
- ・ 基本は校内外及び関係機関が多いが、たまたま通りかかった、障害のある身内がいる方の来校もある。

【84】 支援のための地域エリアについてお答えください。《単一選択》

	地域を限定している	地域を限定していない	労働関係	その他
視覚障害	18	31	0	2
聴覚障害	46	35	0	6
知的障害	400	82	1	12
肢体不自由	93	27	0	3
病弱	32	26	0	3
知・肢併置	116	6	0	3
肢・病併置	14	7	0	0
その他の併置	32	14	0	1



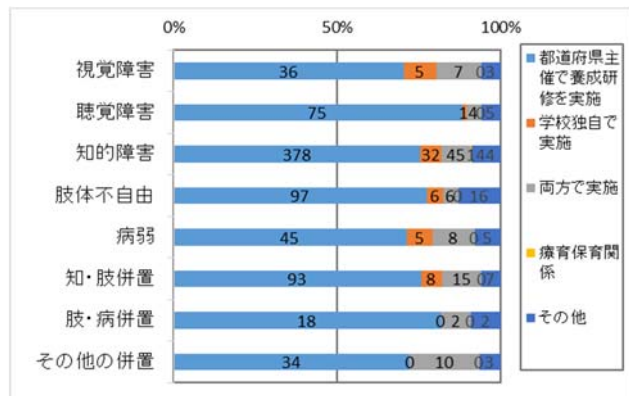
■ その他内容

- ・ 在籍児童生徒の市町村
- ・ 要請内容等により調整している
- ・ 支援内容によってエリアを超える場合がある
- ・ 附属の幼稚園、小・中学校
- ・ 基本的な支援担当エリアは決まっているが、本校の所在地周辺のエリアからの依頼についても、必要に応じて随時対応している。
- ・ 主たる対応地区はあるが、ケースによりどの地区も対応するものがある。

- ・ 学校間で地域を指定しているが、支援内容によっては他の地域の支援も行う
 - ・ 基本的に県教委で支援地域の指定があるが、相談内容により地域が限定されているものとしな
- 多くの学校が基本的にはエリア指定があるものの、要請によってケースバイケースで対応する、という回答であった。

【85】 特別支援教育コーディネーター養成のための研修会を実施していますか。《単一選択》

	都道府県主催で養成研修を実施	学校独自で実施	両方で実施	療育保育関係	その他
視覚障害	36	5	7	0	3
聴覚障害	75	1	4	0	5
知的障害	378	32	45	1	44
肢体不自由	97	6	6	0	16
病弱	45	5	8	0	5
知・肢併置	93	8	15	0	7
肢・病併置	18	0	2	0	2
その他の併置	34	0	10	0	3



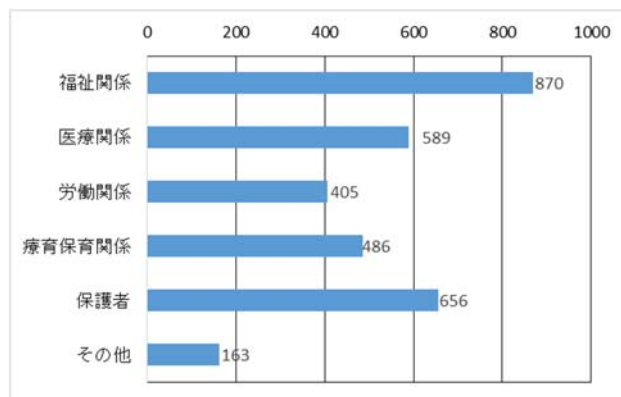
■ その他内容

- ・ ケースによって関係のあるメンバーに参加してもらっている
- ・ 校内職員
- ・ 弁護士

- ・ スクールカウンセラー
- ・ 警察関係
- ・ 障害者支援事業所
- ・ 児童相談

【86】学校主催（校内）の支援（ケース）会議の構成メンバーについて、お答えください。《複数選択可》

	福祉関係	医療関係	労働関係	療育保育関係	保護者	その他
視覚障害	38	24	21	20	34	7
聴覚障害	50	48	16	34	32	14
知的障害	463	243	225	231	347	84
肢体不自由	102	84	38	64	77	26
病弱	38	63	11	21	37	10
知・肢併置	115	75	60	73	86	16
肢・病併置	18	18	9	15	10	1
その他の併置	46	34	25	28	33	5



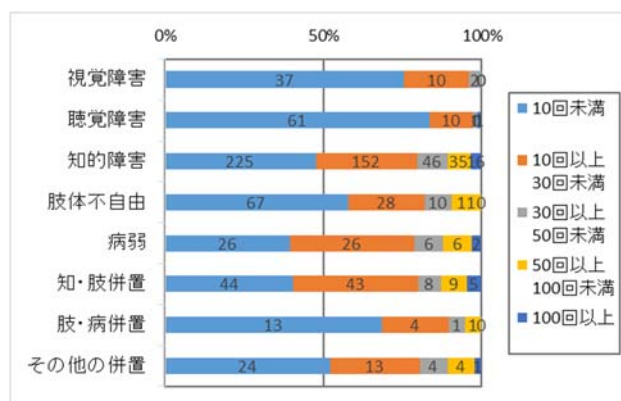
■その他内容

- ・放課後サービス等事業所
- ・警察、保護観察所、保護司、児童相談所
- ・ケース会の内容によって構成メンバーを決めている。
- ・校内の職員のみ
- ・学部主事，学部担任，進路部，コーディネーターなど
- ・前籍校教員
- ・NPO 団体
- ・子ども家庭支援センター

- ・障害者就業・生活支援センター
- ・スクールカウンセラー
- ・福祉行政関係、放課後等デイサービス事業所、相談支援事務所等
- ・弁護士
- ・外部専門員
- ・市町行政機関
- ・臨床心理士

【87】上記の支援（ケース）会議を平成 26 年度は何回開催しましたか。

	10回未満	10回以上30回未満	30回以上50回未満	50回以上100回未満	100回以上
視覚障害	37	10	2	0	0
聴覚障害	61	10	1	0	1
知的障害	225	152	46	35	16
肢体不自由	67	28	10	11	0
病弱	26	26	6	6	2
知・肢併置	44	43	8	9	5
肢・病併置	13	4	1	1	0
その他の併置	24	13	4	4	1



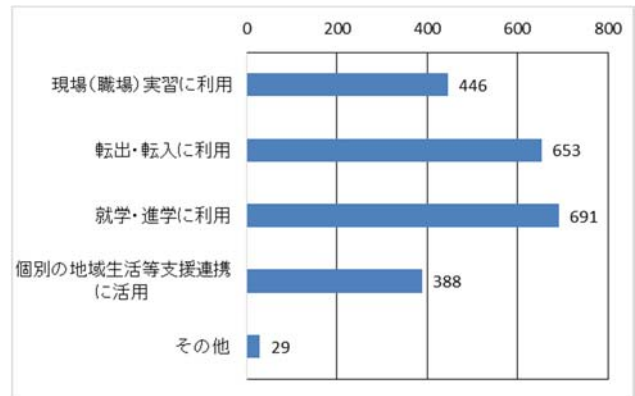
警察、保護観察所も絡む場合もあれば、校内の職員に限定していることもある。

ここでも多かった回答は、ケースに応じてメンバーを集める、というものだった。

また、支援（ケース）会議の開催の割合は単独校の場合は病弱が最も開催頻度が高く、視覚障害、聴覚障害は低かった。

【88】「個別の教育支援計画」の活用について、どのように活用しているか、3つお答えください。

	現場(職場)実習に利用	転出・転入に利用	就学・進学に利用	個別の地域生活等支援連携に活用	その他
視覚障害	26	29	40	23	0
聴覚障害	19	62	74	18	3
知的障害	254	302	335	208	16
肢体不自由	55	75	87	49	4
病弱	11	54	29	11	2
知・肢併置	51	84	77	51	3
肢・病併置	9	12	12	7	0
その他の併置	21	35	37	21	1



■その他内容

【聴覚障害】

- ・保護者との連携のためのツール
- ・担任等の引き継ぎ資料
- ・病弱引き継ぎ 保護者との連携

【知的障害】

- ・居住地校交流における資料
- ・就労先の事業所等に引き継ぐ
- ・外部専門員との連携
- ・ケース会議時に活用
- ・必要に応じて活用
- ・成績に対応している
- ・適切な教育と支援には、方針の確認と情報の共有が欠かせない。内容を適宜選択し様々な会議やカンファレンス等で使用している。

- ・卒業の際の移行支援会議資料作成に活用
- ・目的に応じて一部を活用
- ・保護者との意思統一
- ・定期健診
- ・支援籍学習等
- ・日常の支援や就労に向けて各区の福祉課へ提出
- ・移行支援計画として活用

【病弱】

- ・引き継ぎ
- ・保護者との連携

【知・肢併置】

- ・必要に応じて活用
- ・開校初年度で、まだ実質活用していない。
- ・次の学年担任への引き継ぎ

【肢体不自由】

- ・保護者との情報共有
- ・就学・進学に利用、「個別の指導計画」作成の根拠、支援会議実施のツール、個別の地域生活等支援連携に活用
- ・卒業時の移行支援

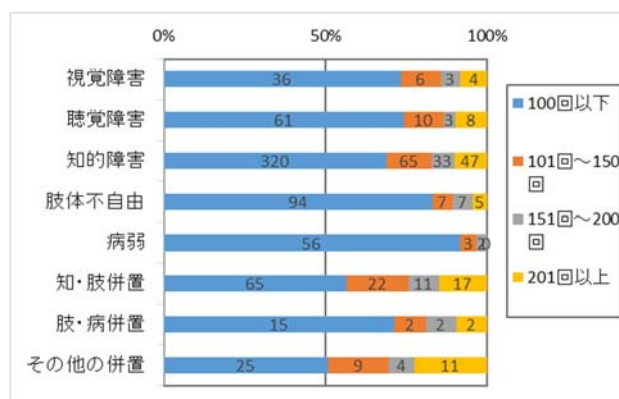
【その他の併置】

- ・各支援機関記載による支援の様子経過の共通理解

【89】平成26年度の特別支援教育コーディネーターの派遣回数をお答えください。《単一選択》

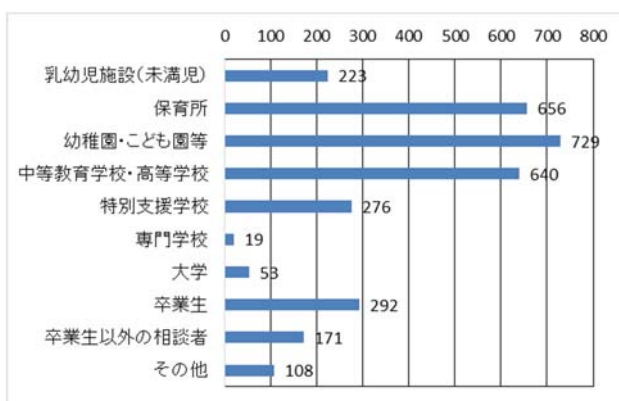
	100回以下	101回～150回	151回～200回	201回以上
視覚障害	36	6	3	4
聴覚障害	61	10	3	8
知的障害	320	65	33	47
肢体不自由	94	7	7	5
病弱	56	3	2	0
知・肢併置	65	22	11	17
肢・病併置	15	2	2	2
その他の併置	25	9	4	11

コーディネーターの派遣は種別が混在している、併置校が比較的高い割合で派遣を行っている。



【90】あなたの学校の支援先はどこですか。《複数選択可》

	乳幼児施設(未満児)	保育所	幼稚園・こども園等	中等教育学校・高等学校
視覚障害	32	41	45	38
聴覚障害	42	76	76	41
知的障害	72	300	348	333
肢体不自由	24	70	80	57
病弱	2	24	28	28
知・肢併置	31	93	95	94
肢・病併置	4	14	15	9
その他の併置	16	38	42	40

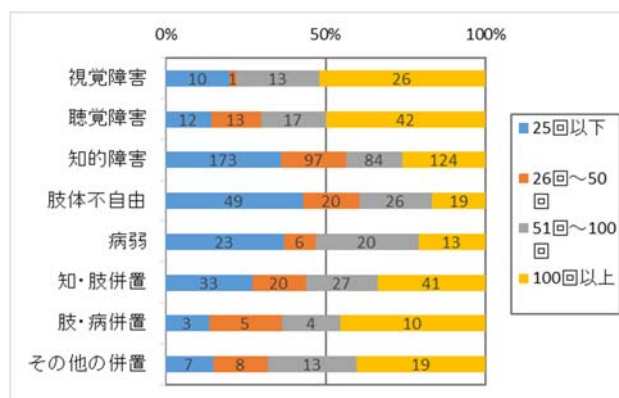


【91】平成26年度の特別支援教育コーディネーターの来校相談及び電話相談の回数をお答えください。

《単一選択》

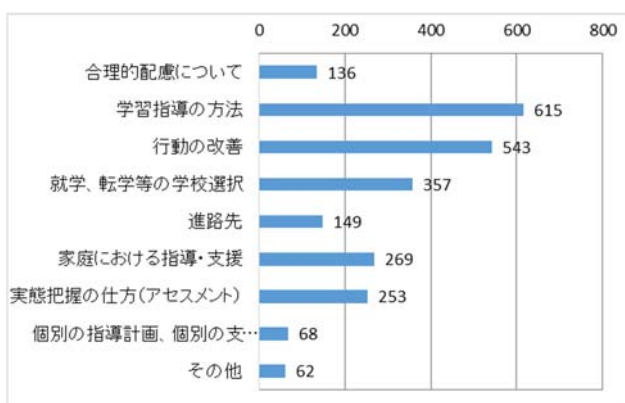
	25回以下	26回～50回	51回～100回	100回以上
視覚障害	10	1	13	26
聴覚障害	12	13	17	42
知的障害	173	97	84	124
肢体不自由	49	20	26	19
病弱	23	6	20	13
知・肢併置	33	20	27	41
肢・病併置	3	5	4	10
その他の併置	7	8	13	19

併置校とは異なり、単独障害区分の学校では視覚、聴覚障害と相談回数が多いが、肢体不自由、知的障害は比較的小さいことが分かる。



【92】平成 26 年度に特別支援教育コーディネーターが受けた相談内容の内、多かった内容を二つお答えください。《複数回答》

	合理的配慮について	学習指導の方法	行動の改善	就学、転学等の学校選択	進路先	家庭における指導・支援	実態把握の仕方(アセスメント)	個別の指導計画、個別の支援計画作成の仕方	その他
視覚障害	16	44	9	15	8	17	21	4	2
聴覚障害	31	59	21	29	7	40	19	6	10
知的障害	38	278	313	172	80	122	117	34	26
肢体不自由	16	77	49	50	15	33	28	11	15
病弱	12	29	28	31	13	15	8	0	3
知・肢併置	12	81	83	36	15	23	38	7	3
肢・病併置	2	15	8	11	4	3	6	0	0
その他の併置	9	32	32	13	7	16	16	6	3

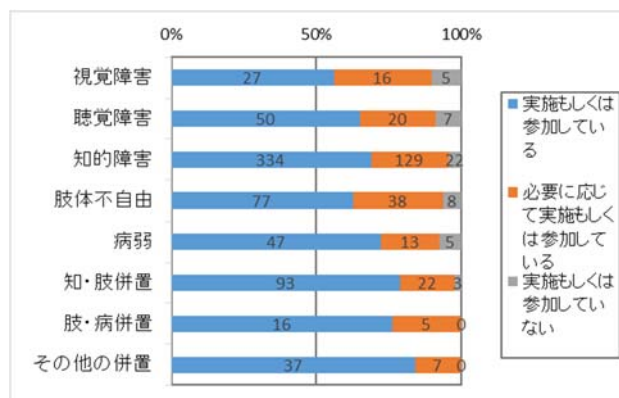


視覚、聴覚障害、肢体不自由では「学習の方法」を、知的障害では「行動の改善」が最も多く選ばれている。

一方では病弱は「就学、転学等の学校選び」が最も多く、「学習指導の方法」が次ぐ。

【93】関係機関と地域の特別支援教育を推進するための連絡会議を実施もしくは参加していますか
《単一選択》

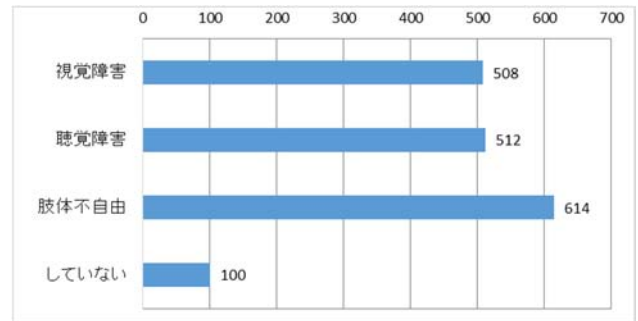
	実施もしくは参加している	必要に応じて実施もしくは参加している	実施もしくは参加していない
視覚障害	27	16	5
聴覚障害	50	20	7
知的障害	334	129	22
肢体不自由	77	38	8
病弱	47	13	5
知・肢併置	93	22	3
肢・病併置	16	5	0
その他の併置	37	7	0



【94】特別支援学校間で連携している学校の連携種別（連携している学校種）についてお答えください。

《複数選択可》

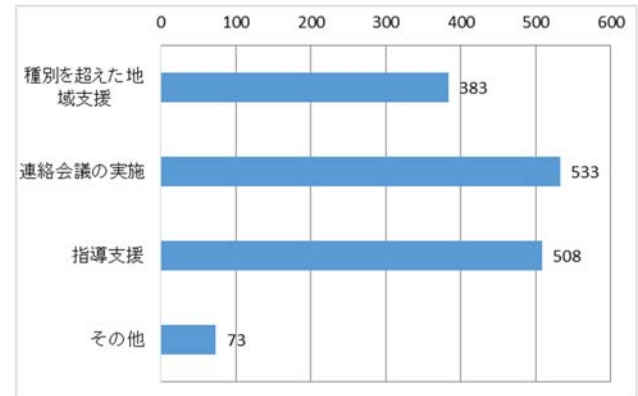
	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	していない
視覚障害	31	34	42	3
聴覚障害	53	41	52	5
知的障害	214	238	288	60
肢体不自由	70	55	76	13
病弱	25	22	36	3
知・肢併置	70	72	71	14
肢・病併置	15	15	14	1
その他の併置	30	35	35	1



連携先の種別での片寄りは見られないが、全体の1割程度の学校が「連携していない」と回答した。

【95】特別支援学校間での連携により行っている支援の内容についてお答えください。《複数選択可》

	種別を超えた地域支援	連絡会議の実施	指導支援	その他
視覚障害	27	27	36	4
聴覚障害	27	45	52	6
知的障害	169	266	223	38
肢体不自由	60	72	68	7
病弱	25	31	29	4
知・肢併置	49	60	61	8
肢・病併置	10	10	14	2
その他の併置	16	22	25	4



■その他内容

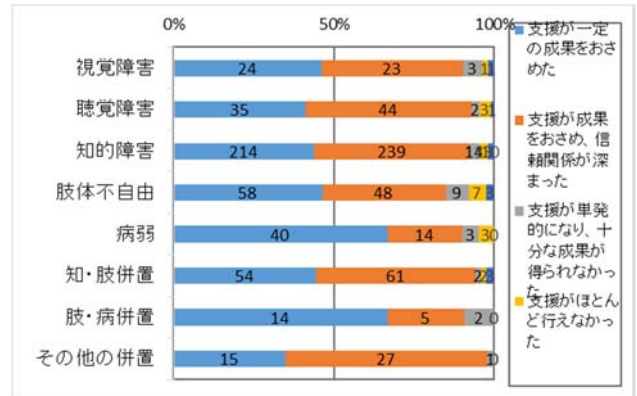
- ・教育、進路相談
- ・教材の貸し借り
- ・コーディネーターの育成
- ・防災訓練会の開催
- ・研究会の実施
- ・部活動、転出入学
- ・公開講座の実施

- ・講演会の実施
- ・実態把握の仕方について
- ・自立活動教諭による指導
- ・情報共有
- ・施設見学

【96】特別支援教育コーディネーターの活用による地域との支援連携の成果についてお答えください。

《単一選択》

	支援が一定の成果をおさめた	支援が成果をおさめ、信頼関係が深まった	支援が単発的になり、十分な成果が得られなかった	支援がほとんど行えなかった	その他
視覚障害	24	23	3	1	1
聴覚障害	35	44	2	3	1
知的障害	214	239	14	13	10
肢体不自由	58	48	9	7	3
病弱	40	14	3	3	0
知・肢併置	54	61	2	2	3
肢・病併置	14	5	2	0	0
その他の併置	15	27	1	0	0



■その他内容

- ・訪問相談件数の増加
- ・支援が単発的に終わってしまうものもあるが、一定の成果はおさめた
- ・連携が深まった場合、課題が残った場合とケースにより様々である。
- ・情報の共有
- ・規模の大きな教育委員会であり、ブロックに分けて会議を持っているが情報共有の範囲に止まっている。

・今後、規模を適正化し、専任のコーディネーターを置くなどして実質的な活動が出来る条件整備が求められる。”

・課題のあるケースについて、家庭支援を含め、地域との連携でスムーズな支援ができる。共通理解をもつことができる。

・地域とはないが、附属学校との連携が図れた支援により関係機関との信頼関係が深まった。

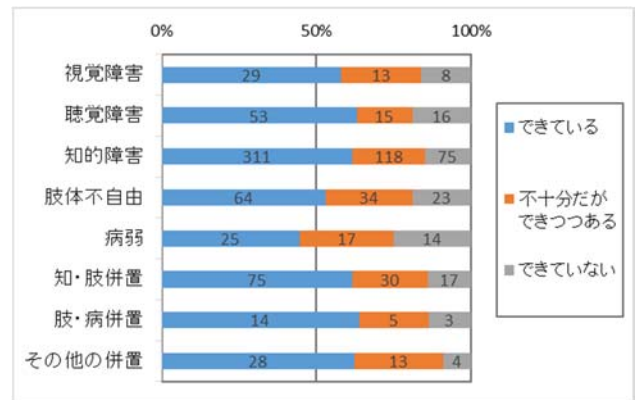
・地域の高等学校からの応援要請に応じている。入学希望者等の実態把握が進む。

・就学・進学に活用

・継続した教育相談、関係機関につなぐ

【97】地域内の特別支援教育センター等との連携ができていますか。《単一選択》

	できている	不十分だができつつある	できていない
視覚障害	29	13	8
聴覚障害	53	15	16
知的障害	311	118	75
肢体不自由	64	34	23
病弱	25	17	14
知・肢併置	75	30	17
肢・病併置	14	5	3
その他の併置	28	13	4

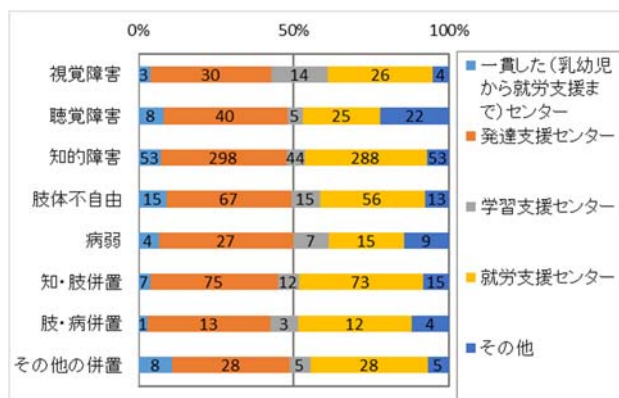


病弱は唯一「できている」と回答した校数が過半数を下回っている。

【98】連携しているまたは連携ができつつある特別支援教育センター等をお答えください。

《複数選択可》

	一貫した (乳幼児から就労支 援まで)セ ンター	発達支援 センター	学習支援 センター	就労支援 センター	その他
視覚障害	3	30	14	26	4
聴覚障害	8	40	5	25	22
知的障害	53	298	44	288	53
肢体不自由	15	67	15	56	13
病弱	4	27	7	15	9
知・肢併置	7	75	12	73	15
肢・病併置	1	13	3	12	4
その他の併置	8	28	5	28	5



■ 具体的内容

医療福祉センター

基幹相談支援センター

教育センター

健康福祉センター

視覚障がい者生活情報センター

児童相談センター

就労支援担当者連絡協議会

障害者相談支援センター

生活支援センター

精神保健福祉センター

青少年相談センター

総合療育センター

養護教育センター

地域の福祉法人

地域生活支援センター

大学病院

通級指導教室、特別支援教育地域センター

適応指導教室

特別支援教育サポートセンター

特別支援教育総合センター

特別支援教育臨床実践センター

難聴児支援センター

難聴幼児通園施設

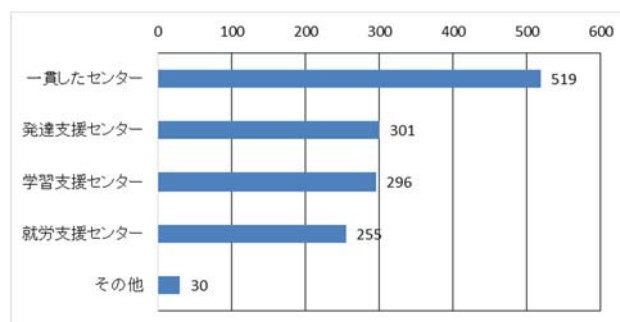
乳幼児通園施設

発達障害者支援センター

保健福祉事務所

【99】特別支援教育センターとして設置を希望するものをお答えください。《複数選択可》

	一貫した (乳幼児から就労支 援まで)セ ンター	発達支援 センター	学習支援 センター	就労支援 センター	その他
視覚障害	30	15	15	21	2
聴覚障害	44	18	19	16	6
知的障害	263	165	143	127	15
肢体不自由	69	31	34	30	4
病弱	14	18	20	11	1
知・肢併置	65	38	47	32	2
肢・病併置	14	3	3	3	0
その他の併置	20	13	15	15	0



■ 具体的内容

- ・ハローワークなど
- ・新たに教育と福祉が一体になったセンターが開設することになっており、期待している。
- ・総合的に療育を行える機関
- ・既存の視覚障害者生活情報センターとの連携強化
- ・訓練が受けられる療育機関
- ・発達支援センターの増設
- ・発達障害児の、生育歴を辿ると乳児期からの育児不安、困難、混乱等が見られる。(育てるのが難しい赤ん坊)
- ・全ての乳児が、母親と安定した関係を築けるようなシステムの構築が喫緊の課題である。

(実際には、順調なケースは見守りや経過観察になり、難しい子どもに丁寧な支援が届けられるようになる)

総合的、あるいは一貫して支援が受けられる施設を望む意見がある一方、すでにある施設の増設や内容の充実を求めるものも多かった。

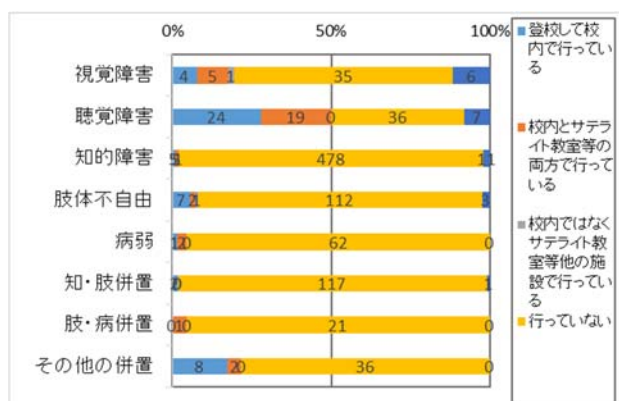
- ・特別支援学校がセンターとしての役割を果たすべきである。
 - ・療育センター
 - ・教員OB活用によるアフターケア支援センター
 - ・地域の巡回指導組織
 - ・すべての内容等の充実
 - ・専門の医療機関と連携した発達障害に関する療育施設
 - ・区の地域自立支援連絡会
 - ・家庭生活支援センター
 - ・発達・心理検査の専門機関
 - ・通級指導教室 (中学校)
 - ・保護者支援センター
 - ・就学前療育、聴覚障害児対象の入所可能な施設
- 乳幼児から就労までの一貫した支援は本校でもできると考えているが、更に病院、保健所などとの連携ができるとよい。

【100】地域の自治会、青少年委員会、保護司会、体育協会等との連携がありましたら、その状況についてお答えください。

	登校して校内で行っている	校内とサテライト教室等の両方で行っている	校内ではなくサテライト教室等の施設で行っている	行ってない	その他
視覚障害	4	5	1	35	6
聴覚障害	24	19	0	36	7
知的障害	5	5	1	478	11
肢体不自由	7	2	1	112	3
病弱	1	2	0	62	0
知・肢併置	2	0	0	117	1
肢・病併置	0	1	0	21	0
その他の併置	8	2	0	36	0

■ 地域の自治会

- ・地域自治会、老人会と定期的に交流行事を持っている
- ・地域の3つの自治会に学校行事等の御案内を出し参加していただいたり、開かれた学校づくり委員会の委員を委嘱して会議に参加していただいたりしている。



- ・地域のノーマライゼーション推進協議会で講師などの依頼を受けている
- ・地域の公民館や婦人会と交流。公民館にて作品展を実施。公民館長が本校の学校評議員を務めている。婦人会とは一緒に活動する機会を持っている。

る。

・地域の自治会に災害時の避難のお手伝いを依頼しており、避難訓練に参加していただくこともある。消防防災管理委員会の委員になっていただいている。

■青少年委員会

・青少年育成委員会が地域行事で作った七夕飾りを毎年一定期間飾ってくれている。

青少年赤十字大子地区との連携

- ・小中高等学校 J R C メンバーとの連携
- ・講演会への参加
- ・赤十字関係の事例発表

■保護司会

保護司会に出向き、研修会の講師を務める。町の駅伝大会に生徒が出場する。

保護司会や地域の自治会などが来校されている

■体育協会

- ・保護司会や地域の自治会などが来校されている
- ・陸上大会派遣、フロアバレーボール大会派遣、水泳対秋派遣放課後子ども教室実施に当たり体育協会にニュースポーツの指導をいただいている。
- ・スポーツフェスタなどの行事において後援をしてもらっている

■その他

民生委員：

・保護司会や地域の自治会などが来校されている
陸上大会派遣、フロアバレーボール大会派遣、水泳対秋派遣

・保護司会や地域の自治会などが来校されている
陸上大会派遣、フロアバレーボール大会派遣、水泳対秋派遣

町内会：地域清掃等を行っている

公民館：公民館主催に夜ボランティア講座の企画運営を本校が行っている。地域の公民館や人尊協メンバーによる、本校教育へのボランティア参加

社会福祉協議会：社会福祉協議会と連携した学習活動の実施（カフェ）

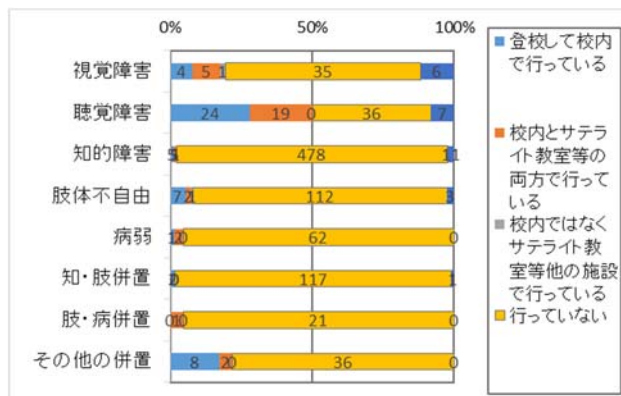
通学に関する見守り

【101】小・中学校の児童生徒が貴校に登校する形で「通級による指導」を受ける取組を行っていますか。

《単一選択》

	登校して校内で行っている	校内とサテライト教室等の両方で行っている	校内ではなくサテライト教室等の施設で行っている	行っていない	その他
視覚障害	4	5	1	35	6
聴覚障害	24	19	0	36	7
知的障害	5	5	1	478	11
肢体不自由	7	2	1	112	3
病弱	1	2	0	62	0
知・肢併置	2	0	0	117	1
肢・病併置	0	1	0	21	0
その他の併置	8	2	0	36	0

■その他内容



【聴覚障害】

- ・小・中学校への巡回型の通級を主に、来校とサテライトも行っている。
- ・27年度は希望者が無く実施していないが、制度はある（実績はある）
- ・体験交流という名称で機会を設定している
- ・聴力測定を実施
- ・在籍校に出向く支援と本校に登校してもらって行う支援の両方を組み合わせて行っている。

【視覚障害】

- ・いわゆる制度上の「通級」ではない、授業時数に含まれない、放課後を利用した個別指導は、実施している。
- ・本県では視覚障害について通級指導教室が開設されていないため実施はないが、「通級による指導」に近い形として、「交流及び共同学習（通級的指導）」を行っている。
- ・教育相談による来校指導
- ・乳幼児の通級教室を開設している

【知的障害】

- ・特別支援学校支援籍学習
- ・体験的な形のみあり
- ・不登校生徒の体験登校など
- ・逆支援籍を実施している
- ・教育相談として実施する場合はある
- ・特別支援学校支援籍学習
- ・教育相談として実施
- ・定期の教育相談の形態をとっている。

【肢体不自由】

月に1～2回担任、保護者と共に授業体験という形で登校する取組を行っている。
本県では特別支援学校支援籍という形で年に数回、受け入れを行っている。

さいごに

それぞれの学校で、地域の機関、コーディネーターとの連携が多く行われており、支援の際は比較的どの学校も要請に応じて柔軟な対応をしていることが見て取れた。

また、連携する先や、希望する施設の多さから、要件に応じて対応を柔軟にせざるを得ないことがわかる。